

ハンセン病を理由とする開廷場所指定の調査に関する有識者委員会（第6回）

議事要旨

1 日時

平成28年3月29日（火）13:30～15:45

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

〔委員〕

石田法子，井上英夫（座長），大塚浩之，川出敏裕，小西秀宣（敬称略）

〔ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査委員会〕

中村愼総務局長（委員長）

〔庶務〕

清藤健一総務局第一課長，南宏幸総務局付，武富可南総務局付，須田健嗣総務局付，

古川洋一課長補佐

4 議題

(1) これまでの有識者委員会における議論を踏まえた意見交換

(2) 今後の進行について

5 議事

(1) 議題(1)について

調査委員会が作成する調査報告書の内容全般について議論を行った。

また，調査委員会の調査に対する有識者委員会としての最終的な意見の内容につき，議論を行った。憲法の公開原則との関係をどのように考えるかについて議論し

たほか、平等原則との関係についても検討を加えるべきであるとの意見が述べられた。議論の結果、有識者委員会としての最終的な意見の方向性について委員の間で意見が一致したため、本日の議論を踏まえ、本委員会後に持ち回りで有識者委員会としての最終的な意見の内容を確定することになった。

なお、調査委員会から、確定した有識者委員会としての最終的な意見の内容は、調査報告書にそのまま全文を掲載することを考えているとの説明があり、有識者委員会として了承した。

(2) 議題(2)について

調査委員会から、本委員会後に確定されることになる有識者委員会としての最終的な意見を踏まえ、調査報告書を完成させ、できれば平成28年4月中に公表できるよう準備を進めたいとの説明があった。

また、調査報告書の公表と同時ないしその後の近接した時期に、公開により第7回有識者委員会を開催し、その際、参加できる各委員が調査報告書についてコメントを述べるとともに、同委員会終了後に、座長及び参加できる委員による記者会見を行うこととなった。同委員会の日時については、追って定めることとなった。

以上